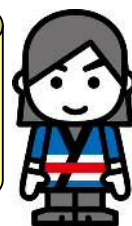




消防団員について



消防団員とは...

各自の職業を持ちながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という崇高な郷土愛護の精神に基づき、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤の特別地方公務員です。

消防団員と消防職員の違いについて。

消防職員

- ・一般の地方公務員
- ・消防署などに勤務する常勤職員

消防団員

- ・特別職の地方公務員
(地方公務員法の適用を受けません。)
- ・サラリーマンや自営業など、他に職業を持ちながら、災害の都度、自宅又は職場から出動する非常勤職員

災害対応の特性

